

2017年9月15日

私立大学図書館協会西地区部会
東海地区協議会加盟館 各位

私立大学図書館協会西地区部会
東海地区協議会研究会運営委員長校
日本福祉大学附属図書館
館長 亀谷 和史
(公印省略)

2017年度私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会
研究会の開催について (ご案内)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

2017年度研究会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

また、当日研究会終了後に意見交換会を予定しておりますので、ご都合のつく方はぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

参加申し込みは下記参加申込方法で 10月6日(金) までにご回答ください。

なお、研究会当日は名札用として名刺を1枚ご持参くださいますようお願いいたします。

敬具

記

日時 2017年11月10日(金) 13:00~17:00 (受付 12:30~13:00)

会場 東海学園大学 名古屋キャンパス 3号館3階331教室
(愛知県名古屋市天白区中平2丁目901)

地下鉄鶴舞線「原」駅下車、2番出口を出て徒歩約15分。または、同駅より市バスで
「平針南住宅」下車(3つ目)徒歩約3分。尚、バスは「平針南住宅」に全て停車。

アクセス https://www.tokaigakuen-u.ac.jp/about_us/access/nagoya_campus.html

対象 加盟館に勤務する図書館職員(派遣・委託等を含む)

参加申込 以下の申し込みフォームから加盟館単位でお申込みください。

※ 欠席の場合もお手数ですが申し込みフォームからご連絡をお願いいたします。

申し込みフォーム <https://jp.surveymonkey.com/r/8RWDRZW>

※ 意見交換会に参加される方は、会費4,000円を当日受付時に集めさせていただきます。

会場: 芋んちゅ 原店(無料送迎バスあり) <http://www.site-builder.jp/1100/imonchu-hara/>

申込締切 2017年10月6日(金)

その他 ※ 意見交換会の参加取り消しは、会場都合上11月8日(水)までに以下の連絡先にご連絡
ください。期日以降の取り消しは参加費を徴収させていただきますのでご了承ください。

連絡先 同朋大学・名古屋音楽大学図書館 担当:(前田)
E-mail: dul@doho.ac.jp
Tel.: 052-411-1951

2017 年度私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会
研究会スケジュール

2017 年度研究会テーマ：大学図書館における障害学生支援 ～障害者差別解消法の施行を踏まえ～

研究会では本年度テーマ（[別紙]）の「障害学生支援」に焦点をあて、視覚障害などの理由で紙の本を利用しにくい方々の読書支援としてのアクセシビリティについての講演と、大学全体で障害者支援に取り組まれている事例報告を行います。また、最後にグループで各館の現状や講演・事例報告の感想など情報交換を行い、そこで生まれた疑問などについて講師よりアドバイスをいただきます。

- 12：30～13：00 受付 ※ 名札用として名刺を1枚ご持参ください
- 13：00～13：10 開会挨拶 会場校（東海学園大学図書館 青山 広 館長）
2017 年度研究会テーマ説明（研究会運営委員長校 日本福祉大学）
- 13：10～14：40 講演 講師：松原 洋子氏（立命館大学大学院 先端総合学術研究科教授）
『大学図書館のアクセシビリティ：プリント・ディスプレイの学生の支援を中心に』
- 14：40～15：00 休憩
- 15：00～15：30 事例報告 報告者：生川 友恒氏（日本福祉大学 学生支援センター（学生課））
『日本福祉大学における障害学生支援の取り組みと今後の課題』
- 15：30～16：10 情報交換
- 16：10～16：30 全体討議
- 16：30 閉会
- 16：30～17：00 施設見学
見学施設：図書館
昨年9月に完成した図書館です。建物は地上3階地下2階建てですが、地下は吹き抜けで、全体が自動書庫の収蔵スペースとなっています。
学生が入りやすいと感じられる明るい雰囲気づくりに努められています。
- 17：45～ 意見交換会
会場：芋んちゅ 原店
<http://www.site-builder.jp/1100/imonchu-hara/>
会場校より無料送迎バスを準備しています。詳細は当日ご案内いたします。

2017 年度東海地区協議会研究会事業計画

研究会テーマ：「大学図書館における障害学生支援 ～障害者差別解消法の施行を踏まえ～」

平成 28 年 4 月 1 日、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が施行されました。内閣府によれば「国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的」として制定・施行された、としています。

また、すべての大学等においては、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供が義務／努力義務化されました。

こうしたことを踏まえ、大学図書館における障害学生支援にかかわり、障害を理由とする差別の解消に関する認識を深め、各大学図書館における合理的な配慮の提供についてどうあるべきかを研究します。

研究会講師の紹介

松原 洋子氏：立命館大学大学院 先端総合学術研究科教授

平成 13 年度 三菱化学生命科学研究科社会生命科学研究室特別研究員
平成 14 年度 立命館大学産業社会学部教授
平成 15 年度～ 立命館大学大学院・先端総合学術研究科教授
平成 25 年度 立命館大学大学院先端総合学術研究科研究科長
平成 27 年度～ 立命館大学人間科学研究所所長、現在に至る。

科学史・生命倫理学・科学技術社会論を専門とし、近現代の生物学・生命科学・医学と関連技術について、特に生殖、病気、障害に関わる争点と社会との関連に注目しながら、研究されています。

また、読書障害に配慮した使いやすい電子書籍を開発し流通させる仕組みの研究と普及（電子書籍のアクセシビリティ）についても、様々な取り組みをされています。

【関連著書】

「図書館の障害者サービスと電子書籍」松原聡編『電子書籍アクセシビリティの研究』東洋大学出版会 65-89 2017.01

【関連論文】

「大学図書館におけるプリント・ディスアビリティのある利用者に対する環境整備と合理的配慮提供の課題—立命館大学図書館のテキストデータ提供サービスを事例に」植村要・松原洋子 『図書館界』68 (4) , 266-278 2016.11

「大学図書館における障害者サービス」松原洋子 『図書館雑誌』110(7) 414-415 2016.7